

成島信遍年譜稿(十七)

久保田 啓一

【キーワード】成島信遍、道筑、錦江、古梅園、幕府書物方日記、梁田蛻巖、冷泉為久、冷泉為村、奥貫友山、河野通休

寛保元年 辛酉 一七四一 五十三歳

(承前)

冬、「古梅園統墨譜序」を撰文する。

『古梅園墨譜』は、寛保二年正月の松井元泰跋を巻末に置いて柳枝軒から刊行されることとなる。信遍の「古梅園統墨譜序」は同書の元集に収められるが、撰文は前年、即ち寛保元年の冬であった。同書亨集の大墨式には信遍の和文「古梅園大墨のことは」(元文三年夏撰文)も収められており(拙稿「成島信遍年譜稿(十一)」、『広島大学大学院文学研究科論集』六九巻、二 九年二月、及び松尾良樹氏訳注・解説『古梅園墨譜』株式会社古梅園、一九九三年参照)、同じ元文三年三月十三日には古梅園に松烟墨の注文を出し

てもいる(前掲拙稿「年譜稿(十一)」)から、古梅園にとって信遍は、記念の和漢文を依頼するに足る上得意客としてすでに位置付けられていたことが明らかとなる。

なお、『奈良古梅園所蔵資料の目録化と造墨事業をめぐる東アジア文化交流の研究』(二 九〇二 一一年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書1「目録編」、研究代表者大谷俊太氏、二二二年三月)によれば、古梅園には一枚物の「古梅園統墨譜序」が所蔵されている由である(請求番号 漢詩文 二四 三)。原本未見のため確実なことは判らないが、版下となった肉筆とは別に、改めて信遍から贈られた浄書の可能性もある。また、古梅園にはこの他にも、信遍が元泰へ寄せた造墨や度量衡に関する質問等を記した「成島道筑老御問之返書」(辰年成立、請求番号 一四 一 四一)や、「見樹院の尼君」に信遍が奉った「心ある人にみせなむいにしへのならのみやこに咲花ぞこれ」の歌を記す「成島信遍和歌

詠草」(請求番号 和歌 三。(目録編)に翻字報告書2(資料・解題編)に図版を掲げる)などが収蔵されている。さらに、信遍と古梅園の関わりの跡は、松井元彙編『古梅園墨譜後編』にも見える。玄集の「千歳松」に寄せた諸家の賛の一つとして信遍の「おろかなる筆にも名をや立そへむちとせの松のすみの烟に」歌と詞書が刻されるのがそれであり、これらの事蹟の年代が特定できれば、年譜の当該年に組み込むことも可能となろう。それは今後の課題としたい。

古梅園統墨譜序

書之漆麁 而華興矣。竹牒之於蝸斗。或藉力於刀。凡物有時變。々則岐焉。簡牘之々楮帛。興物移矣。書之行。亦貴。不律代鑿刀而為政。墨松使者。不得不用事。勢之必至也。李廷珪方于魯之名。簧鼓人耳而還。評品競起。月旦不啻。夫文房相為友于者。四。欠一則不可。錦心繡口。矢則写。吐則受。投以木瓜。報以瓊瑤。翕則筆於陣。舌相戰。握筆鋒之銳。蠶食楮園。策勲之蹟。利鈍是論。成敗是擢。墨松使者之功。弘多矣。顧古之漆。辟之用車而戰者。亦不可行矣。大日本右文。自古爾。篆隸則古。至国字所糊。亦是二王之迹。彼亦美我。於是墨家亦甚衆。南都官工。松井氏。独拔其萃云。余少耽臨池。於文房四宝。每自諫殿最。謂。我墨不和彼楮。々々不承我墨。已矣。風氣使然。豈

止江南之橋哉。後閱秘府。得西方墨方。授諸松井氏。曰四嶽。曰標有梅。乃燃以熊野千載之松。黏以海外萬里之膠。麴腦媿美。製作奇品。余始稱之曰。李方復生東方。自後不假西土之工也。而人未信。往々腹誹。以為得無阿所好哉。後亡何。松井氏。航崎港。訂外國人。所製數十百品。二墨併致。則爭相求。所齎數十千挺。一朝而空。且曰。師乎。師乎。神之品乎。中国亦罕觀也。余之言。亦可證也。矧迺供尚方。飛声闔国。夫人所知乎。屬者松井氏。續其墨譜。既成。需余之一言。以此為序。寬保改元之冬。書芙蓉樓雨雪之下。

東都中秘書少監源鳳卿

寬保二年 壬戌 一七四二 五十四歳

正月六日、藤巻教真死去。金杉の永正寺に葬る。

(池上幸政「博望舎日記」)

拙稿「成島信遍年譜稿(十六)」(『広島大学大学院文学研究科論集』七六巻、二一—二六年(二月)の寛保元年十二月十八日項において、藤巻教真の意見を用いて信遍が『墾田之古法』をまとめ、池上幸政が計画した新田開発の理論的指針とした経緯を述べた。その教真が没したのが寛保二年正月六日である。信遍と幸政の親交の中から浮び出た在野の経世家の業績は、『墾田之古法』完成の後間もなく

教真の死とともに顧られることが少なくなる。

四月八日、御側衆巨勢縫殿頭至信より差し上げるよう命じられた「沈存中筆談」につき、書物奉行水原次郎右衛門と談じる。

（『幕府書物方日記』十七）

『幕府書物方日記』十七の当日条冒頭に「詰番 水野次郎右衛門」とあるが、「水野」は「水原」の誤植と見て立項した。この日、御側衆巨勢縫殿頭至信より水原に対し、「管子」六冊を奥に差し上げるよう指示が下った。それに続く記載を掲げれば次の通りである。

右一所二沈存中筆談差出し候様二申来候処、御目錄二相見不申候二付、其旨口上にて申述、管子ばかり差出候。御蔵え罷帰とくと令吟味候得者、夢溪筆談之事と相見候二付、又御蔵え持出、道筑迄其段申談候処、奥二上り有之候津速秘書之内二夢溪筆談有之、最早御用相済候間、不及沙汰候由申候。依之、又如元納置候。

「管子」と一緒に差し上げるよう命じられた「沈存中筆談」が「夢溪筆談」のことであり、すでに奥へ上げられている「津速秘書」に含まれるとの結論を得て、水原への指示が用済みとなる次第を綴る中に、書物の同定と出納に知識を動員する水原と、奥と御文庫の連絡役に徹しつつも水原と協同して考証の一端を担う信遍の、地味ながらも充実した働きぶりが窺える条である。

五月二日、御側衆松平肥前守忠根の指示で、「説郭」他の書物を御文庫に返却する。
（『幕府書物方日記』十七）

肥前守殿より、左之御書物、御渡被成、改、元番え納之候。（但、成島道筑え申談、急取候様二、肥前守殿被仰聞候。以上割書引用者注）

「説郭」のほか、和漢の史書を中心に大量の書物が奥から御文庫に返却されている。松平肥前守忠根の意向を詰番の深見新兵衛に伝えたのが信遍だったが、あえて「急取候様二」と忠根の言葉を伝える必然性がどこにあったのかは判然としない。大量の書冊だけに早く片付けてほしかったということだろうか。

六月、「蛻巖先生文集」巻一〜四刊行。「和鳴鳳卿」（巻三）、「答鳴鳳卿二首」（巻四）を収める。

信遍と梁田蛻巖との接点は、「蛻巖先生文集」巻一〜四（寛保二年六月、赤石流芳閣有馬屋庄橋蔵版、大坂和泉屋源蔵製本発行）、同巻五〜八（延享三年五月、有馬屋庄橋蔵版、大坂敦賀屋九兵衛製本発行）、「蛻巖集後編」八巻（安永九年十二月、赤石有馬屋庄橋・大坂敦賀屋九兵衛）の至る所に見出すことができるが、年代を明らかにし得る事項は少ない。便宜的に詩文の収録される巻の刊行年代をもつて立項する方法を採るが、今後周辺資料の探索によって年代

の精密化を図ることが可能となるかもしれない。

信遍と蛻巖の交流がいつ頃始まったかも明らかではないが、恐らく人脈の展開の核となったのは、御文庫と奥との書物のやり取りを通して公務上の密接な関係を有した書物奉行桂山三郎左衛門義樹(号彩巖)であろう。蛻巖と親しかった彩巖の仲介があれば、蛻巖や益田鶴楼との交友が自ずと開けて行つたとしても不思議はない。ちなみに鶴楼との関わりについては、拙稿「成島信遍年譜稿(九)」(『広島大学大学院文学研究科論集』六七巻、二〇一七年二月)の元文二年の項で言及している。

卷三所収の「和鳴鳳卿」は七言律詩。卷四の「答鳴鳳卿二首」は五言絶句である。版本の訓点をもとに書き下し、蛻巖の応答の前提となつた信遍との交流の程を想定してみたい。引用は富士川英郎氏他編『詩集日本漢詩』第五卷(汲古書院、一九八五年)所収の影印に拠つた。

鳴鳳卿に和す

閨苑綵鸞を攀るに因無し

象牀何れの日か暫く留歎せん

海西の暮景催すこと猶ほ早く

雪裏の陽春和すること更に難し

天濶し孤帆千里の色

風微かにして羈鳥一枝安し

故園の楊柳今揺落し

青松に托して歳寒を期せんと欲す

一・二句は仙界とは無縁の自らの境涯を述べたもので、恐らく幕府の奥務として吉宗近くに侍る信遍の文雅豊かな生活を仙人のそれに見立てたのであろう。三句の「海西」は明石を指し、三・四句で夕暮の情景に自らの老いを重ね、雪中の迎春に己の厳しい状況をにじませている。後半では孤高の境地に身を置く誇りを述べる。故郷の友信遍から懇ろに近況を問う書状と詩が届いたのに応えた作と見るべきであろう。蛻巖が明石藩に召し抱えられて明石に赴いたのは「享保己亥夏」(『蛻巖集後編』附録「顕考赤石教授蛻巖府君行述」)、即ち享保四年のことである。「蛻巖先生文集」卷三の七言律詩の配列も年代順とはなつておらず、信遍が贈つたらしい同韻の七律がいつ作られたかを定める手がかりはない。

卷四の「答鳴鳳卿二首」は次の通りである。

鳴鳳卿に答ふ 二首

錦字東より来たり 五色爛璨として開く

海西老屢伏し 敢へて楼台を作さず

仙楼黄鶴在り 白雲終に離れず

想ふ 君玉笛を吹きて 我が闌に倚し時に似るを

この二首もまた、「錦字」即ち信遍からの贈詩に依えて作られたと覚しく、西国で老いの度を深める蛻巖の屈託を伝える。二首目はやはり幕臣信遍を仙人に見立てて、かつて江戸の地で交わりを持つ

た折の回想を加える。時の特定はこちらも不可能で、年譜の事項としてこれ以上の追究は難しい。

八月二十九日、冷泉為久の一周忌追善勸進和歌が催され、「対月言志」の題で和歌を詠む。
〔公武詩歌聞書〕他

前年八月二十九日に近江守山で薨じた冷泉為久の一周忌追善和歌の出詠が全国の冷泉門人に求められ、嫡男為村によってまとめられた。身分階層に従って歌題が指定されている。諸侯・旗本は「対月言志」で、信濃もその中に含まれる。他に「対月述懐」「対月談往事」「対月思昔」「対月懐旧」題が設定され、各題の冒頭に為村の歌が置かれる。宮城県図書館伊達文庫蔵『公武詩歌聞書』上の本文に従い、「対月言志」十一首を掲げる。

冷泉為久卿一周忌追善勸進和歌寛保二年八月廿四日

対月言志 冷泉三位為村

さらに又夢を驚くあり明に見しよの月のかげぞ身にしむ

松平甲斐守吉里

é 尹 藤翁 采 文 狹 丸

く 尋 用 降 池 睡 書 政 の 筆 録 酔 翁 蘭 書 藤 翁 節 上 採 摺 拍 狗 舟 涌

むかふよの月もなみだにくもるなり思へばはやく一年の秋

酒井雅楽頭忠知

一めぐり過にし秋を思ひいでゝなみだにくもる有明の月

松平美濃守義綱

をきとむる草葉もあるをすむ月にむかへば袖の露そこほるゝ

青山伯耆守忠知

一年のめぐるぞはやきそらの月かはらぬ秋のかげをむかへて

戸田右近将監氏房

東路にあひ見し月の秋ふりてなきかげ思ふ去年のこの頃

巨勢縫殿頭至信

見し人は過にしこそのかげふりてかたみ露けき袖の上の月

巨勢大和守利啓

したひとつながむる月も哀しれ袖のなみだのふる年の秋

大島近江守以興

こしかたの秋をしたひてむかふ夜の涙のくまは月もしるらし

成島道筑信通

むかふよの月は涙にくもれどもあぶぎしかげぞめにさやかなる

高井蔵人真政

思ひいでゝ見るかげもつしこそにゝぬことしの秋の中ぞらの月

他に、信濃の歌のみ採録する資料としては、家集『三世の浪』や、

り(内閣文庫蔵『三世の浪』)

2 対月言志 為久卿追善 対意能調候

むかふよの月は涙にくもれどもあふぎし影はめにさやかなり

(大阪市立大学図書館森文庫蔵『三世のみ』)

3 対月言志 故大納言殿御追福 対意能調候

むかふよの月はなみだにくもれどもあふぎしかげぞめにさやかなる(三康図書館蔵『信遍詠藻』)

なる(三康図書館蔵『信遍詠藻』)

4 対月言志 為久卿追善

むかふよの月は涙にくもれどもあふぎし影ぞめにさやかなる

(川崎市市民ミュージアム池上家文書蔵『三代の波類題』)

5 寛保二年八月廿九日先考一回御忌追善

対月言志

むかふよの月は涙にくもれどもあふぎしかげぞめにさやかなる

(池上家文書蔵『酔翁聞書』巻六)

6 平等^{為久卿}心院殿御手向出題 対月言志 対意能調候

信遍

むかふ夜の月は涙にくもれどもあふぎし影ぞめにさやかなる

(宮内庁書陵部蔵『片玉集』後集巻七十九「冷泉家御褒詞詠藻」)

上)

和歌本文では、1と2が四句の末尾の助詞を「は」とし、これに
応じて結びが「さやかなり」と終止形を取る点で他と異なるがある。

係助詞「ぞ」を受けて結びを「さやかなる」とする3、6の方が歌

としてのおさまりはよい。1と2が宝曆十一年成立の和鼎編の信遍
家集の系統に属することから見て、和鼎の手になった段階ですでに
「はめにさやかなり」という誤った形が生じ、それが写し伝えら
れたと仮定すれば、1・2の系統のみに異同が存する理由を説明で
きるのではないか。また、為村の褒詞では1のみ「対意能詞候」と
あるが、これは2・3・6の「対意能調候」の誤写と認めてよからう。

なお、家集『三世の浪』には複数の系統がある。拙稿「九州大学
萩野文庫蔵『成島信遍集』 翻刻と解題」(『文献探究』一三三号、
一九八三年二月)、同「三つの『三世のみ』 成島信遍家集の
成立」(『文献探究』一五号、一九八五年二月)で一系統の紹介と
諸本の関係を示したが、本稿で4として掲げた『三代の波類題』の
本文はそこでは考慮されていない。いずれ旧稿を元に新たな検討を
加える必要のあることを述べておきたい。

八月三十日、書物奉行小田切治大夫より「相摸国絵図」を預り、
巨勢縫殿頭至信に渡す。また縫殿頭より「天文地輿図」他を受け
取り、文庫への返却を取りつく。(『幕府書物方日記』十七)

この日、月末の例として小田切治大夫は「伺書」を巨勢縫殿頭至
信に差し出した。その記事を受けて次のように記される。

右之節、御同人より御用有之間、暫相待候様二と被仰聞、縫殿
頭殿直二御逢被成、左之国絵図差出候様二書付御渡被成候。即

刻、道筑を以差出之、御請取被成候由。

相摸国絵図 一枚 郷帳 一冊一箱

十二月十一日下ル。

また、次条には、

縫殿頭殿より、左之御書物二部御下ゲ、改、元番え納之。取次道筑

とあり、「天文地輿図」と「沈存中補筆談」の二点が立項される。

為久一周忌追善の翌日には、いつも通りの地味な図書出納の取次役に戻っている。

十月三十日、松平肥前守の指示で、「史記奇編」道筑吟味を点検の上、文庫に返却する。また、「大清会典」相渡し候他の差出しの経緯について、奉行水原次郎右衛門から報告を受ける。

〔幕府書物方日記 十七〕

肥前守殿より、昼時過來書、御下ゲ被成候御書物有之由被仰下、早速罷出候処、左之通御渡被成候。改、元番え納之。

道筑吟味
相渡し候

以下、「史記奇編」を始めとして十一点が列挙される。このうち、大清会典「浙江通志」の二点は、奥に差し出された経緯が不明だったが、詰番の水原次郎右衛門が文庫へ帰って調べたところ、

新兵衛殿、長門守殿え御渡被成候由之はり紙御座候。依之、其段道筑え手紙二申遣候。

とのことで、書物奉行深見新兵衛有隣が御小性目賀田長門守威に渡していたことが判明して、水原はその旨信遍に手紙で知らせている。「はり紙」があつたのでよかつたが、もしそれがなければ、文庫の書物出納手続きに不備があつたとして奉行の責任が問われるところであつたのだろう。

十一月一日、小田切治大夫と対談し、小性へ差し出した書物の未返却を防ぐため、差し出した旨を側衆にも報告し、月次伺書にもしたためるとの方針を決める。〔幕府書物方日記 十七〕

昨晦日下り候御書物之内、大清会典・浙江通志之義、道筑へ致対談候処、向後御小性衆へ御差出し候御書物之義ハ、其節御側衆へ御届御申上候ハ、月次伺書二御認、御さし出し可然候。

只今迄之通二而さし置候而ハ、いつ迄も下り不申候。若間違も出来可申候も計がたく候ま、以後ハ右之趣御心得可然段道筑申候。左様二御心得可被成候。

前日の出来事から、小性を介しての書物の差し出しに問題が生じやすいことを知った信遍は、小田切と相談の上、二重の防御策を講じる。文庫の書物を間違ひなく管理するには、貸し出す側は勿論、差し出される側の奥務も十分な配慮を必要とするが、小性に任せられる旗本すべてが書物の扱いに熟達しているわけではなく、無頓着な輩も多かつたのである。蔵書管理の基本である出納の厳格化は

求められて当然だったと考えられる。その際、奥務の面々の文化活動における適不適を目の当たりにしていたらどう信遍の意見は、実態に即し、きわめて有効な指針となっただけである。

十一月十二日、側衆小笠原石見守政登の指示で、文庫の「太平御覽」他を調査の上借り出し、石見守のもとへ持参する。

(『幕府書物方日記』十七)

石見守殿より御状到来、成島道筑え被仰付候御用之御書物、道筑差図次第可差出旨被仰下、則道筑参り、御書物改、致持参候。左之通二御座候。尤、張目録も張置候。

五之十七 十一月廿九日下ル。二百冊之内

太平御覽之内 八冊

五之廿一 卅冊之内

錦繡萬花谷之内 二冊

右二付石見守殿え御届之義ハ、道筑宜可申上旨二付、御届ケ者不申上候。

本来であれば、石見守の指示を記した書付を信遍が詰番の小田切に渡し、小田切が文庫から探し出して出庫の手続きを行うべきであるが、信遍自ら文庫内に入って捜すよう石見守が書面で指示を出している。文庫内の状況を熟知し、奉行達と信頼関係を築いている信遍ならではの扱いなのだろう。

十二月十一日、巨勢縫殿頭至信の指示で、奥より下った「武蔵野絵図」他を文庫に返却する。(『幕府書物方日記』十七)

八ツ時、縫殿頭殿より御来書、国絵図下り候二付只今罷出候様被仰下、即刻罷出候処、道筑ヲ以左之通御渡シ、受取、改、元番へ納之候。

以下、「武蔵国絵図」他の絵図・郷牒類がまとめて記される。吉宗周辺でこの間必要とされてきた書物群が一応の役目を終えて返却されたと見てよいのだろう。

寛保三年 癸亥 一七四三 五十五歳

二月、奈良古梅園の手代三九郎と面会し、病気の松井元泰に代わって元彙が引き続き江戸城本丸の御用を仰せ付けられるよう、仲介の労を取る。(『古梅園記録』)

寛保元年の「古梅園続墨譜序」の項でも触れたが、古梅園の六代当主松井元泰と信遍は親交を持ち、元泰の依頼で数編の和漢文を撰している。さらに、七次元彙は、これまで通り幕府の江戸城本丸で墨の用命を受けられるよう、信遍に口利きを頼む。先代からの交誼が江戸での商売に大きな効果を生んだ形となった。古梅園側の業務上の覚書として残る『古梅園記録』は、文事を包括する商売の実態

を示す貴重な資料であり、すでに前掲拙稿「年譜稿(十一)」の元
文三年三月十三日項で言及した通り、大谷俊太・久岡明穂・的場美
帆・豊田恵子四氏によって『古梅園記録』解題と翻刻上(中)(下)
『叙説』三三・三三・三四号、二 五年三月・二 六年三月・二

る産科の啓蒙書にまで光を当てて公刊に踏み切ったのである。「大水記」は奥貴家に伝存する文書の一つとして『川越市史 史料編近世』(川越市、一九七二年)に翻字されている。享保十二・十三・寛保二年の三度にわたる洪水の被害と救荒の実際とを詳細に記録したものだ。中でも寛保二年八月一日に始まる大水の記録は、友山がいかに村民救済のために行動したかを克明に物語る。翌年四月、袖乞の者への施しを見直すこととなつたらしく、その一連の記事を掲げる中に、次のような一節がある。

袖乞之者最早新麦熟候間、今日切参間敷旨相断候故、今日切相仕廻申候。当早春江戸え罷出、成島先生え参上仕候所、袖乞之者え嗟来^{サライ}之食を振舞不申様二可相慎旨御教也。嗟来之食と申八人を益しめて物を与ふる事也。此節下働致入者も自然と威勢付候而、袖乞之者え無礼有ル也。賢智二而遠ク被察難有事也。依之義右衛門年寄にて物柔成ル生質故、是を頼取計セ候故、かたひきしき事少も無之、目出度ク志ヲ遂ゲ悦申候。猪村之人猪村世話人無礼有之とて直二申請度旨申承候所、左様いたし候而八世話人ひづみ出来、不宜候間、こらへ候而世話人より請よと異見致しかへし候後、中山道へ出袖乞致し、此方之穀八不請候得共、一通り助力二逢参旨申、礼としてわらぢを持参、心能暇乞

致此承認璽^印 展当忠鉞 厥之鉞め 贅 蝸關認承認璽^印 郝董人鉞論^言 凡緯繞^W 璽^S

春、和文「いぬぎくら」』全集『七』を記す。

『芙蓉楼全集』七の本文に従って翻字を左に掲げる。適宜句読点・濁点・括弧を補った。

いぬぎくら

つ。歌などあまた聞えしは忘つ。その人それより後はみずぞ侍りしが、

ふりにける身にぞつらやむいぬさくら老て花さく春のさかりを

として冷泉殿に見そなはず。御合点給はりし」と云き。又おなじ比、「いぬさくらのいぬといふ文字はあやし。いかなるにか」と、やごとなきわたりなきこゑしか のよしを啓せしかば、けうあることゝ人々いひけり。

それいさゝかおもひあはすることありし。かのむかし、此山にものならひつる師の、「類といふ文字は、よね、いぬ、かいとかく」となむいひし。げに、よね、かい、もゝ千々をあはせても同じたくひなるを、いぬも又しかなり。なべて、大たて、犬やまはじかみ、いぬまきなど、みな花ならぬなゝるべし。此花も咲ぬかぎりはおとしめられしものゝ、老てのゝちあらはれぬる、まことにめでたき類ひならずや。まいておなじさまにめでつどふ人もありけることゝおもひて、

めでぬるもおなじたくひのいぬさくら花になる世のこゝろこの葉

などやいはまし。されば、老てのぼへるとも聞えしむかしより、かばかりの大なる木のあらざりしにやと、まのまへにみ聞つるさまをしつくるも、ゆめむなしきこゑをほゆこにはあらずなん。

寛保三癸戌の春

さきに犬さくらといふことをはかなきすさみにかいつらぬて侍りしのち、ある人のかたりけらし、「桜の中に一種の花あり。うばさくらとなむいふ。それも老木の花にあらはれぬるなり。咲比葉の一つもまじらで侍也。うはのは落て侍るといふことなるべし」と。これもなぞらへて見るべし。

ふりにける老木の春やうば桜花もかしらの雪とみゆらん
又、京にしては、みやま桜といふくさ、此花となんい入る。是も同じ類にや。

本文について何ヶ所か疑問があるので、それらに言及しておきます。「山のさくら千本にあれど」の「あれ」は、「あまれ」の「ま」が脱落したのではないか。次に、「丹沢の義章」が訪問するくだりで、「みつるおり」の「おり」は「あり」の誤りかと考える。それから、「こせの大和守利路」とあるのは、「利啓」を誤読したのであろう。本文末尾の「寛保三癸亥」は「寛保三癸亥」とあるべき所。付記の冒頭近くに、「かいつらぬて」とあるのは、「かいつらなて」とすべきなので、(ぬ)を私に傍記した。

「いぬさくら」の記事でまず注目されるのは、「四十年あまりのほど」に信遍が東叡山に住む「師」に従学したという事実である。「こ」とのことについては、拙稿「成島信遍年譜稿」(二)(「江戸時代文学誌

七号、一九九一年二月)の享保四年の項で、「いぬざくら」の一節を引いて検討を加えているので御参照頂きたい。信遍が成島家に養子として迎えられたのは宝永二年だが、その前年の宝永元年は寛保三年から数えてちょうど四十年前となる。さらに、『有徳院殿御実紀』附録巻十一に、信遍が父に連れられて江戸に出た際、「山本作左衛門某といへる賤吏」に経書を学んだという逸話が載るので、成島家に入る前に作左衛門に從学したことを回想したものかと推定した。作左衛門が東叡山に住したかどうかの確認は今に至ってなお取れておらず、推定の域を出ないが、信遍自ら成した貴重な証言といふべきである。

「武蔵の、向が岡なる丹沢の義章」は田沢義章。享保二十一年に『武蔵野地各考』を刊行する。拙稿「成島信遍年譜稿(一六)」享保十四年(二十年)、「『広島大学文学部紀要』五六巻特輯号一、一九九六年(二月)の享保二十年の項で信遍との交流の概略を考証した。「こせの大和守利路」ならぬ利啓は、吉宗側近の旗本巨勢大和守利啓。信遍と並ぶ古参の江戸冷泉門歌人の一人である。享保十七年の曲水宴詩歌において和歌を出詠して以来、信遍とは公私にわたって雅会をとにもすることが多い。尚之は関尚之。初撰本『霞関集』の「作者目録」に、尚之、冷泉家門人、御用達職人、関柳隠、松野陽一氏・上野洋三氏校注『新日本古典文学大系 近世歌文集上』岩波書店、一九九六年(三六八頁)として見える。また、寛保元年八月十三日に為久を迎えて催された当座歌会にも出詠しており、名乗には「鞍

ぬし 関数馬 尚之」と記されている(拙稿「年譜稿(一六)」参照)。尚之や義章と言葉を交わした人物の素姓は不明という他はない。犬桜の賞美を介して過去の追想と現在の雅交を一体化した滋味のある文章と称すべきであろう。

八月二十九日、冷泉為久三回忌追善和歌催され、「寄月懷旧」の題で和歌を詠む。
 (『公武詩歌聞書』)

前年の一周忌に続き三回忌追善が行われた。『公武詩歌聞書』上には、「寛保三年八月廿九日冷泉故大納言為久卿三回忌追善和歌」の見出しで、青蓮院宮尊祐、山科中納言堯言、松林院大僧都実縁、冷泉侍従為泰、園前大納言基香、岡崎前中納言国久、真乘院大僧都宥證、柳原中納言光綱、藤谷三位為香、冷泉右兵衛督為村の十題十首が掲げられ、続いて「同日追善和歌」として、「寄月懷旧」の十一首が並ぶ。為村を筆頭に諸侯・旗本の作が記されるのは一周忌と同様である。

同日追善和歌

寄月懷旧

為村

身の老をかぞへつくせし月に又めぐる三年の秋をむかへて

松平甲斐守吉里

すぎにける三とせの秋を思ふぞよかはらぬ月のかげにむかひて

酒井雅楽頭忠知

あとふりし三とせの秋をしたふよの袖のなみだにうつる月影

松平美濃守義稠

帰り来ぬ三とせの秋を忍ぶればおもかげそひて月ぞ露けき

青山伯耆守忠知

いつしかにめぐる三とせの秋の月むかふるかげぞ袖に露けき

戸田右近将監氏房

わすられぬその世の秋もいつしかと三年の空にむかふ月影

巨勢縫殿頭至信

かげみればそでぞしほるゝ秋の露三とせふりぬとむかふよの月

巨勢大和守利啓

在しよを去年としたひし月も又めぐる程なきつき秋の空

大島近江守以興

うちむかふ月にも袖ぞしぐれぬるふりにし秋をしたふ今宵は

高井長門守真政

みしかげを今も雲井に忍ぶかな月は三年の秋をへぬれど

成島道筑信遍

月もさぞ思ひ出らむ東路にみしよ忘れぬ秋のむしろを

一周忌の記録に比して、出詠門人の数は少なく、信遍の家集『三世の浪』他にも収載されないなど、追善和歌としての重みの点でいささか差が生じていることは否めない。

十月十七日、河野通休没、七十四歳。三井親和の求めにより、「河野氏墓碣」(静嘉堂文庫蔵『史氏備考』卷之四十一)を撰文する。

森銚三氏「三井親和」、『森銚三著作集』第四卷 中央公論社、一九七一年初版、一九七三年普及版 所収)に、森潤三郎氏「三井親和射術の師河野通休」を引いて通休の略伝が記される。この通休の墓碣銘を撰文したのが信遍で、冒頭の一節も書き下して引用されているが、全文引用には及んでいない。静嘉堂文庫蔵『史氏備考』卷之四十一所収の本文に基づき、漢字を通行の字体に改めて掲げる。なお、句点は原文のままとした。

河野氏墓碣

鳴鳳卿

鳳卿之故人。井親和。字孺卿。芸最長于射。学射津山侯家臣河野氏。今兹寛保癸亥冬十月十有七日。河野氏没焉。為孝子通安具状来問碣銘。叙曰。君諱通休。姓越智氏。其先予州人。父通玄。呼曰六郎大夫。為阿州大姓。君以寛文庚戌秋九月六日。生阿州阿波郡伊沢郷。卒享年七十有四。葬江都深川海福禅寺境。初君年甫十六。南游紀之若山。学射吉見経武者為上足弟子。年二十有九歳。歎京之三十三間堂。候道古之百余步去。矢一日而一万二百五十有七。達者四千五百有九十矢矣。之曰堂射。蓋競射工也。今之射家三焉。一曰竹林氏。即経武之所伝。二曰伴氏。

三曰印齋氏。故事得堂射之甲者。諸侯競而聘焉。吉見氏得竹林氏統。時為天下甲。仕紀藩。以師弟故不得競堂射。神崎氏名射。得伴氏統者。伯曰瀨右衛門。得印齋氏統者。仲曰瀨兵衛。吉見氏令君就業於伯氏。既而伯氏亦聘紀藩子侯。蓋同宗不得競堂射。更就業於仲氏。以遂堂射。君因悉三家之妙云。君為人奇古。和而篤。小心而負氣。不以技穀仕服辭命。其出使乎四方也。敝袍黑尽。稠人広衆之中。顔色恬如。性頗好飲。不為酒困。或出而醉。故入市酈臥。醒則礼辞而去。若途視相識者。有騎而不下也。大屁而過之。人不問其狂。諸窮乏者。極力救護。閨門之内肅穆矣。其為人如此。若夫族世。阿人口碑存焉。射工門人記焉。鳳卿摺拾旁及君之遺事。是為碣銘。

(未完)

〔付記〕

本稿は、平成二十九年度科学研究費補助金基盤研究(C)「成島家を中心とする近世中後期幕臣文化圏の研究」による研究成果の一部である。

成島信遍年譜稿(十七)(久保田)

A Chronological Record of Narushima Nobuyuki's Career (17)

Kobaien Zoku Bokuhu Jo

Zeigan Sensei Bunsyu

tanka

Inuzakura

tanka

Kawano Shi Boketsu